株主各位

東京都港区東新橋一丁目2番13号

# 川岸工業株式会社

代表取締役社長 金本 秀雄

# 第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年12月19日(月曜日)17時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. **日 時** 平成28年12月20日(火曜日)午前10時 (受付開始時刻 午前9時)

2. 場 所 東京都港区新橋四丁目24番8号

2 東洋海事ビル TKP新橋汐留ビジネスセンター 2階 ホール201 (末尾の株主総会会場案内図をご参照ください。なお、今回の株 主総会から、より多くの株主の皆様にご出席いただきますよう上 記会場で開催することといたしました。

ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違え のないようご注意ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項 第70期 (平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

事業報告ならびに計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 取締役及び監査役の報酬等の額改定の件

以 上

- お願い (1)当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - (2)株主総会参考書類、事業報告ならびに計算書類に修正する必要が生じた場合には、修正後の事項を当社ホームページ (http://www.kawagishi.co.jp) に掲載いたしますのでご了承ください。

# 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益状況に見合った配当を安定的に行うとともに、競争が厳しい鉄骨業界において、企業体質の強化及び事業の伸展による経営の安定を図るべく内部留保を充実させることを勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
  - ① 配当財産の種類、割当てに関する事項およびその総額 配当財産の種類は金銭とし、当社普通株式1株につき金16円といたした いと存じます。

なお、この場合の配当総額は、233,120,688 円となります。

- ② 剰余金の配当の効力が生ずる日 平成28年12月21日
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
  - ① 増加する剰余金の項目とその額配当平均積立金 120,000,000円別途積立金 1,700,000,000円
  - ② 減少する剰余金の項目とその額繰越利益剰余金 1,820,000,000円

### 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(6名)は任期満了となります。これを機会に経営体制の強化を図るため、取締役を1名増員し、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地	所有する当社 普 通 株 式 数	
1	がか ぎし りゅう いち 川 岸 隆 一 (昭和16年1月24日生)	昭和38年4月 昭和53年4月 昭和57年12月 昭和57年12月 平成2年10月 平成5年12月 平成13年10月 平成13年10月 平成17年6月 平成18年12月 平成18年12月 平成24年2月 平成27年12月	当社入社 当社千葉第三工場長 当社取締役 当社営業部長 当社工務部長兼営業部長 当社常務取締役 当社代表取締役社長 川岸プランニング(株代表取締役 (株)サクラダ取締役 川岸プランニング(株)取締役 同社代表取締役(現職) 当社代表取締役会長(現職)	411,000株

### (取締役候補者とした理由)

川岸隆一氏は、入社以来、製造部門、営業部門、工務部門を歴任してまいりました。また、昭和54年に当社取締役に就任して以来、当社の経営に携わってまいりました。

平成8年には当社代表取締役に就任し、当社の事業拡大に努めるとともに、経営の重要事項の 決定に十分な役割を果たしてまいりました。

以上のことから、引き続き、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できる と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地	位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 普 通 株 式 数		
2	金 本 秀 雄 (昭和25年8月24日生)	平成10年12月 平成11年12月 平成13年10月 平成17年12月 平成19年4月 平成20年2月 平成20年12月 平成23年4月 平成23年4月 平成24年12月	当社千葉第五工場長 当社千葉第一工場長	16, 000株		
	(取締役候補者とした理由) 金本秀雄氏は、入社以来、製造部門、営業部門、工務部門を歴任してまいりました。また、 平成10年に当社取締役に就任して以来、当社の経営に携わってまいりました。 平成27年には当社代表取締役に就任し、当社の事業拡大に努めるとともに、経営の重要事項					
	の決定に十分な役割を 以上のことから、引き	果たしてまいり 続き、当社の事				

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地	位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 普 通 株 式 数			
3	高 梨 雄 介 (昭和18年6月4日生)	昭和37年4月 昭和39年4月 昭和50年4月 平成15年4月 平成17年12月 平成19年1月 平成20年12月	大木建設㈱入社 日本エンジニアリング株式会社入社 同社合併により日本鋼管㈱ (現 ジェイ エフ イー ホールディングス(㈱)に転籍 当社入社 営業部長 当社取締役 当社東京支店営業部長 兼コンクリート事業部長 当社常務取締役東京支店営業本部長 兼コンクリート事業本部長 当社専務取締役東京支店営業本部長 当社専務取締役東京支店営業本部長	23,000株			
	りました。また、平成 社の経営に携わってまり 以上のことから、引き	出由) 来、一貫して営 17年に当社取締 いりました。 続き、当社の事	当社専務取締役東京支店長(現職) 業部門に携わっており、当社の業績拡大 役に就任、平成23年から東京支店の責任 業拡大及び経営全般に対する適切な役害 お願いするものであります。	E者を務め、当			
*	************************************	平成3年4月 平成22年4月 平成25年4月		一株			
4	(現職) (取締役候補者とした理由) 松本正憲氏は、入社以来、一貫して中国支店(現 西日本支店)の業務に携わっており、平成 26年4月からは西日本支店の支店長として、支店運営の責任者を務め、支店業績の拡大に努め てまいりました。また、平成27年からは執行役員に就任し、取締役会において業務執行状況 の説明を行う等、当社の経営に携わってまいりました。 以上のことから、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断した ため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。						

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、	担当および重要な兼職の状況	所有する当社 普 通株 式 数		
5		平成13年10月 伊朗 (現 (現 (株)) 平成20年4月 同名 平成23年12月 当名 平成23年12月 当名 平成24年4月 伊朗 (現 (株)) 平成25年4月 同名 来成25年4月 同名 来版27年4月 伊朗 (現 (株)) 宮河 (株) 宮河 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	工鉄鋼建材㈱	一株		
	(社外取締役候補者とした理由) 清時康夫氏は、長年にわたり鋼材供給事業に携わり、鉄骨事業等に関する知見と企業経営者としての経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。					

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地	位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 普 通 株 式 数
番 5	(生年月日)	平成16年7月 平成22年5月 平成23年4月	(現 エムエム建材(株)) 関西支社建築建材・形鋼部長 同社営業第一本部本部長補佐 兼建築建材部長 同社執行役員営業第一本部副本部長 兼建築建材部長 当社社外取締役(現職)	省
6	森 苗 祐 司 (昭和32年8月20日生)	平成25年8月	執行役員営業第一本部長 兼システム建築部長 同社執行役員中部支社長 兼製鋼原料部長 兼営業第一本部建築建材管掌	一株
		平成26年11月	三井物産メタルワン建材㈱ (現 エムエム建材㈱) 常務執行役員中部支社長	
		平成27年4月	同社常務執行役員第一営業本部長(現 職)	
		平成27年4月	MOKエンジニアリング㈱ (現 エムエム建材エンジニアリング (㈱) 取締役(現職)	
		(重要な兼職の特	犬況)	
		エムエム建材㈱	常務執行役員営業第一本部長	
	(社外取締役候補者とし		ンジニアリング㈱取締役	

森田祐司氏は、長年にわたり鋼材供給事業に携わり、鉄骨事業等に関する知見と企業経営者としての経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地	位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 普 通 株 式 数
7	董 茄 亞 強	昭和43年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成24年11月 平成27年12月	日本鋼管㈱(現 ジェイ エフ イーホールディングス㈱)入社 同社総合エンジニアリング事業部鋼構造本部参与 ㈱サクラダ入社、顧問 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長退任 当社社外取締役(現職)	一株
	思決定および経営監督に	わたり企業経営 こ反映していた	者に携わった豊富な経験と高い識見を当 だくため、社外取締役としての選任をお しての在任期間は、本総会終結の時をも	願いするもので

- (注)①※は新任の取締役候補者であります。
  - ②候補者7名と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - ③候補者清時康夫氏、森田祐司氏および曽田弘道氏は、社外取締役候補者であります。なお、 当社は曽田弘道氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け 出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
  - ④当社は清時康夫氏、森田祐司氏、及び曽田弘道氏との間で会社法427条第1項の規定に基づく 損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令 が規定する額であります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記損害賠償 責任を限定する契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結時をもって、監査役河原正孝氏は任期満了となりますので、改めて1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 普 通 株 式 数
が 原 まき たか 河 原 正 孝 (昭和24年3月7日生)	昭和49年4月 当社入社 平成8年12月 当社経理部長 平成20年8月 当社事務部長 平成21年1月 当社執行役員事務部長 平成24年12月 当社常勤監査役(現職)	一株

### (監査役候補者とした理由)

河原正孝氏は、長年にわたり当社の経理業務を担当した経歴があり、財務・会計に関する高い見識を有 しており、監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注) ①監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - ②当社は河原正孝氏との間で会社法427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。

## 第4号議案 取締役及び監査役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成21年12月18日開催の第63回定時株主総会において年額9千万円以内、監査役の報酬額は平成19年12月19日開催の第61回定時株主総会において年額1,200万円以内とご承認をいただき本日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び第2号議案が原案通り承認可決されますと取締役が1名増員となること、その他諸般の事情等を勘案し、また監査役についてはその後の経済情勢の変化及び監査体制のより一層の充実を図ることに備えるため、取締役の報酬額を年額1億2千万円以内(うち社外取締役分は年額1,500万円以内)、監査役の報酬額を年額3千万円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれないものといたします。

また、現在の取締役の員数は6名(うち社外取締役3名)、監査役の員数は3名でありますが、第2号議案が原案通り承認可決されますと、取締役は7名(うち社外取締役3名)、第3号議案が原案通り承認可決されますと、監査役は3名となります。

以上

# 事 業 報 告

(自 平成27年10月1日) 至 平成28年9月30日)

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当事業年度のわが国経済は、特に今年に入っての大幅な株価下落に象徴される金融市場の混乱の影響等もあり、個人消費の停滞、設備投資の鈍化など、足踏み感が見られましたが、日銀のマイナス金利の導入や、8月に決定された経済対策に伴う公共投資の増加を背景に、緩やかな回復基調をたどりました。

当業界におきましては、昨年度に引き続き首都圏を中心とした大型再開発物件、東京五輪関連施設の建設等の影響もあり、鉄骨需要量は堅調に推移してまいりました。 一方で、人件費の上昇や人手不足などによる工期遅れなどにより、事業主によっては 発注や着工を見合わせるなど、一部に不透明感も見受けられました。

当社におきましては旺盛な建設需要に対し、積極的な営業活動に取り組んだことにより、鉄骨事業の受注高は、前期比6.7%増となりました。また、プレキャストコンクリート事業の受注高は、主力製品の一つである高層型マンション向けの受注が回復したことで、前期比202.7%増となりました。

事業全体としましては、受注に鋭意努力した結果、当期末の受注残高は前期比15.0% 増の13.106百万円となりました。

また、完成工事高は前期に比べ、1.7%増の18,361百万円となりました。

## (鉄骨事業)

主な受注工事は、「西品川一丁目地区第一種市街地再開発事業(A街区)施設建築物新築工事及び公共施設工事」、「大手町二丁目地区再開発施設建築物B棟工区建設工事」、「渋谷駅街区東棟新築工事」、「(仮称)広島西部SCプロジェクト」、「山口大学(医病)診療棟・病棟新営工事」、「(仮称)有楽町二丁日再開発計画」であります。

主な完成工事は、「(仮称) 大手町1-1計画B棟新築工事」、「武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称) サブアリーナ・プール棟新築工事」、「(仮称)住友不動産三田一丁目ビル計画新築工事」、「(仮称) 三井製糖株式会社岡山事業所物流倉庫新築工事」、「株式会社神戸製鋼所加古川製鉄所6号連鋳工 場新設に伴う土木建築工事」であります。

## (プレキャストコンクリート事業)

主な受注工事は、「二俣川駅南口地区第一種市街地再開発事業」、「国分寺都市計画事業国分寺駅北口第一種市街地再開発事業施設建築物(東街区棟)」であります。

主な完成工事は、「小学館ビル新築工事」、「東京大学(本郷)クリニカルリサーチセンター施設整備事業工事」、「港区六本木四丁目計画」であります。

損益面では、工事の採算性が改善したことに伴い、営業利益は2,176百万円(前期比271.9%増)、経営利益は2,277百万円(同212.5%増)となりました。

特別利益に平成23年に閉鎖した旧千葉第五工場工場跡地の売却益88百万円を計上した一方、特別損失に労働災害にかかる損害賠償損失引当金繰入額等221百万円を計上し、当期純利益は2,051百万円(同187.6%)と大幅な増益になりました。

### 受注高、完成工事高および繰越受注高

(単位:百万円)

区	分	前期繰越 受注高	当期受注高	合 計	当期完成 工 事 高 (売上)	次期繰越 受 注 高
鉄	骨	11, 190	18, 911	30, 102	17, 621	12, 481
プレキャスト	コンクリート	208	1, 156	1, 364	740	624
合	計	11, 399	20, 068	31, 467	18, 361	13, 106

### (2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資額は、機械装置を中心に総額373百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

該当する事項はございません。

## (4) 会社が対処すべき課題

受注環境は好転して来たものの、一方で原材料価格、人件費、輸送価格等が高騰し、 人材の確保や設備の改善等に投資しなければなりません。今後、超高層鉄骨工事の増加が見込まれることから、生産部門の技術力強化、生産設備の充実、品質管理の徹底、 人材の確保・育成などを行ってまいります。

具体的には、

- ① 昨年新設した生産設計部を中心に、工程管理の充実と迅速な生産工程の順守に努めてまいります。
- ② 超高層鉄骨工事の増加に対応した製造設備の新設・更新に取り組んでまいります。
- ③ 品質管理に取組むことにより、手直しの削減をはかり、より一層顧客より信頼される企業を目指してまいります。
- ④ 人材の確保に努め、技術の継承、安全の徹底等の教育に取組んでまいります。

### (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第67期 (24.10~25.9)	第68期 (25. 10~26. 9)	第69期 (26. 10~27. 9)	第70期 (27.10~28.9)
受 注 高(百万円)	13, 893	21, 042	18, 113	20, 068
完成工事高(百万円)	12,606	17, 707	18,061	18, 361
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△1,042	201	713	2, 051
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△71.47円	13.85円	48. 93円	140.78円
総 資 産(百万円)	19, 615	23, 074	21, 323	23, 184

<sup>(</sup>注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。

### (6) 重要な親会社および子会社の状況

特に記載すべき事項はありません。

## (7) 主要な事業内容(平成28年9月30日現在)

当社は、建設業法による特定建設業者として、国土交通大臣(特-24)第2581号の許可を受け、鉄骨構造物、建築用プレキャストコンクリート製品等の工事を受注し、工場において製作、組立を行い、現場工事施工を行う事業およびこれらに関連する事業を行っております。

## (8) 主要な営業所および工場 (平成28年9月30日現在)

(イ) 営業所: 本社、東京支店(東京都)、西日本支店(山口県)

(口) 工 場:千葉第一工場、千葉第三工場(千葉県)

山口工場(山口県)、岡山工場(岡山県)、大阪工場(大阪府)

筑波工場 (茨城県)

## (9) 従業員の状況 (平成28年9月30日現在)

従 業 員 数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
249人	7人	40.8歳	13.9年

### (10) 主要な借入先 (平成28年9月30日現在)

金融機関からの借入金はありません。

# 2. 会社の株式に関する事項

(イ) 発行可能株式総数 40,000,000株

(ロ)発行済株式総数 15,000,000株(自己株式429,957株を含む)

(ハ) 当期末株主数 1,720名 (前期末比20名増)

(二) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	2,500 <sup>千株</sup>	17. 1 <sup>%</sup>
株式会社メタルワン	2, 500	17. 1
川岸興産株式会社	775	5.3
JFEスチール株式会社	698	4.7
川岸隆一	411	2.8
山本知宏	316	2.1
株式会社りそな銀行	310	2.1
福島敏江	208	1.4
野村證券株式会社 野村ネット&コール	196	1.3
株式会社SBI証券	186	1.2

<sup>(</sup>注)(1) 当社は、自己株式429千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

# 3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

<sup>(2)</sup> 持株比率は自己株式(429千株)を控除して計算(端数切り捨て)しております。

# 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役および監査役

地 位		氏	名		担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	Ш	岸	隆	_	
代表取締役社長	金	本	秀	雄	
専務取締役	髙	梨	雄	介	東京支店長
取締役	清	時	康	夫	伊藤忠丸紅住商テクノスチール㈱取締役 兼専務執行役員営業第三本部長
取締役	森	田	祐	司	エムエム建材(㈱常務執行役員第一営業本部長 エムエム建材エンジニアリング(㈱取締役
取締役	曽	田	弘	道	
常勤監査役	河	原	正	孝	
監査役	エ	藤	健		川岸興産㈱代表取締役社長 ㈱エイアンドエイ連合代表取締役社長
監査役	野	坂	哲	嗣	伊藤忠丸紅住商テクノスチール㈱取締役 兼常務執行役員経営企画・人事総務本部長 (兼)管理本部担当

- (注) (1) 取締役清時康夫、森田祐司、曽田弘道の3氏は、社外取締役であります。
  - (2) 監査役工藤健二、野坂哲嗣の両氏は、社外監査役であります。
  - (3) 取締役曽田弘道、監査役工藤健二の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
  - (4) 常勤監査役河原正孝氏は、長年、当社の経理業務を担当した経歴があり、財務および会計に 関する相当程度の知見を有するものであります。
  - (5) 平成28年9月30日現在の執行役員とその担当は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当
会 長	川岸 隆一	
社 長	金本 秀雄	
専務執行役員	髙梨 雄介	東京支店長
執行役員	満足 茂樹	千葉第一工場長
執行役員	村上 達也	コンクリート事業部長兼営業部長
執行役員	松本 正憲	西日本支店長
執行役員	波川 智明	東京支店生産設計部長

### (2) 責仟限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

### (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

	区	分	人数	報酬等の総額	
	取締役		6名	78,906千円	
	(うち社外取締役)		(3名)	(1,980千円)	
	監査役 (うち社外監査役)		3名	5,528千円	
			(2名)	(1,408千円)	
	合言	+	9名	84,435千円	

(注)報酬等の総額には、当期の役員退職慰労引当金繰入額7,869千円(取締役7,540千円、監査役328 千円)を含んでおります。

## (4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

地 位	氏	名	兼任の状況
取締役	清時	康夫	伊藤忠丸紅住商テクノスチール(㈱取締役兼専務執行役員 営業第三本部長
取締役	森田	祐司	エムエム建材(㈱常務執行役員第一営業本部長 エムエム建材エンジニアリング(㈱取締役
監査役	工藤	健二	川岸興産㈱代表取締役社長 ㈱エイアンドエイ連合代表取締役社長
監査役	野坂	哲嗣	伊藤忠丸紅住商テクノスチール(㈱取締役兼常務執行役員 経営企画・人事総務本部長(兼)管理本部担当

- (注) (1) 伊藤忠丸紅住商テクノスチール㈱は当社の大株主であり、当社と鋼材取引および鉄骨等工事 請負取引があります。
  - (2) エムエム建材㈱は当社と鋼材取引および鉄骨等工事請負取引があります。
  - (3) 川岸興産㈱は当社の大株主であり、当社本社ビルの所有者であります。
  - (4) 当社とエムエム建材エンジニアリング㈱および㈱エイアンドエイ連合との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における活動状況

- ・取締役 清時 康夫 当事業年度の取締役会12回のすべてに出席し、主に鋼材 供給事業に携わってきた経験に基づき、適宜発言してお ります。
- ・取締役 森田 祐司 当事業年度の取締役会12回中11回出席し、主に鋼材供給 事業に携わってきた経験に基づき、適宜発言しておりま
- ・取締役 曽田 弘道 就任後開催の取締役会10回中9回出席し、主に企業経営に 携わった経験に基づき、適宜発言しております。
- ・監査役 工藤 健二 当事業年度の取締役会12回のすべてに出席し、また監査 役会7回のすべてに出席し、一級建築士としての建築設 計業界における知見とともに、企業経営に携わっている 経験に基づき、適宜発言しております。
- ・監査役 野坂 哲嗣 当事業年度の取締役会12回のすべてに出席し、また監査 役会7回のすべてに出席し、主に鋼材供給事業に携わっ てきた経験に基づき、適宜発言しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 八重洲監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

1	報酬等の額	16,000千円
2	当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

- (注) (1) 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画概要書などを確認し、従前の事業年度における職務執行状況などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
  - (2) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
  - (3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の報酬はありません。

## (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。

また、上記に準ずる場合、その他必要があると監査役会が判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決議の内容の概要

(内部統制の基本的な考え方)

内部統制の充実は、業務の適正化・効率化等を通じ、様々な利益をもたらすと 同時に、ディスクロージャーの全体の信頼性を確保することになります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため の体制
  - i 取締役は自己の担当する業務に係る法令を遵守し、業務を運営する責任と権 限を有します。
  - ii 事務部長を内部監査員として位置付け、業務運営の状況について監査を行います。
  - iii 事務部にコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンスに係る行動規範、 規程の制定をはかります。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - i 取締役会議事録は、法令に従い作成し、適切に保存・管理しています。
  - ii 重要事項に係る稟議書、重要な契約書等、職務の執行に係る重要な文書は、 適切に保存・管理しています。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制並びに取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - i 毎年9月、鉄骨需要の見通し、新技術・設備動向、顧客の動静、競合他社の 動静等を調査、情報を集約し経営計画の見直しを行い、取締役会で審議しま す。
  - ii 決定された経営計画に基づき、支店、事業部、工場ごとの年度予算を策定し、 業績管理を行います。
  - 前 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。また、経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入しています。

- ④ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - i 子会社、関連会社の管理担当者は、当社のコンプライアンス方針が各社に伝達され、当社の方針に背馳することがないように徹底する責任を負います。
  - ii 当社は、定期的に子会社の取締役等と連絡会議を開催し、子会社の業務執行 状況、法令遵守状況等の報告を義務づけています。
  - iii 当社は、子会社も含めた年度予算を策定し、その進捗管理等を実施することを通じて、職務執行の効率化を図ります。
  - iv 子会社における経営上の重要事項の決定に関しては、当社への事前報告・協議を義務づけるほか、必要に応じ、当社の役員又は従業員を派遣し、適切な 指導・監督を行います。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 コンプライアンス担当者は監査役会事務局員を兼ねます。
- ⑥ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

コンプライアンス担当者 (兼監査役会事務局員) の異動については、監査役会の承認を必要とし、その昇給・賞与の査定に監査役会は意見を述べることができます。

- ① 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - i 取締役は、取締役会の権限に関する法令、定款を遵守するとともに、下記事項については、取締役会に報告する義務を負います。以って、監査役への報告を兼ねます。
    - a. 会社に著しい損害が生ずるおそれのある場合
    - b. コンプライアンス違反が発生した場合
    - c. 内部監査の実施結果
    - d. 品質欠陥の発生状況
    - e. 労働災害の発生状況
  - ii 前項に関わらず監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができます。また、使用人に対し、監査役の調査権限及び報告を求める権限に関する法令の定めを周知徹底します。

⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社内規則に「内部通報制度」を定め、当該報告をしたことを理由として不利な 取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役、監査役及び使用 人に周知徹底しています。

⑨ 監査費用等の処理に係る方針

通常の監査費用については、会社の事業計画及び監査役等の監査計画に応じて 予算化し、企業不祥事発生時等の緊急の監査費用も含めて、請求のあった後、速 やかに処理します。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 上記⑤から⑨のほか、監査役監査活動が円滑に行われるよう環境整備に協力 し、代表取締役との定期協議も実施しています。
- ① 財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価のための体制 財務報告の信頼性を確保するための必要な内部統制体制を整備します。

### (反社会的勢力排除に関する考え方)

当社は、反社会的勢力と関係を持つことは、社会的責任に反することと認識し、外部専門機関と連携し、取引を含めた一切の関係を遮断し、裏取引や資金提供を行いません。

(反社会的勢力排除に関する整備状況)

- a. 対応を全社で統括する部署及び各支店の対応部署を明確化。
- b. 社内規則に、服務規律として、反社会的勢力との関係排除、不当要求の拒 絶を規定し、従業員に周知。
- c. 外部専門機関と連携し、その情報を収集し、必要に応じ社内に周知。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた当事業年度の運用状況は、取締役会においては、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

監査役会においては、監査方針・監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。

また、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した基本計画に基づき 内部統制評価を実施いたしました。

# 貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位:千円)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16, 989, 949	流動負債	3, 884, 770
現 金 預 金	2, 766, 321	工 事 未 払 金	2, 768, 652
受 取 手 形	230, 640	リース債務	4,732
完成工事未収入金	12, 336, 316	未 払 金	179, 792
未成工事支出金	1, 225, 047	未 払 費 用	174, 321
材 料 貯 蔵 品	87, 242	未払法人税等	256, 742
未 収 入 金	20, 958	未成工事受入金	1,559
繰 延 税 金 資 産	305, 061	預り 金	32, 562
そ の 他	34, 011	補償損失引当金	22,637
貸倒引当金	$\triangle 15,651$	損害賠償損失引当金	135, 000
	,	賞 与 引 当 金	95, 200
固 定 資 産	6, 194, 223	そ の 他	213, 569
有形固定資産	5, 042, 527		
建物 · 構築物	956, 654	固定負債	527, 979
機 械 ・ 運 搬 具	575, 156	リース債務	8, 728
工具器具備品	42, 404	繰 延 税 金 負 債	146, 371
土 地	3, 458, 854	退職給付引当金	202, 840
建設仮勘定	9, 457	役員退職慰労引当金	128, 243
		そ の 他	41, 796
無形固定資産	16, 605		
		負 債 合 計	4, 412, 750
投資その他の資産	1, 135, 090	(純資産の部)	
投資有価証券	588, 835	株 主 資 本	18, 589, 812
関係会社株式	4,650	資 本 金	955, 491
長期貸付金	37, 735	資本 剰余金	572, 129
長期前払費用	3, 348	資 本 準 備 金	572, 129
前払年金費用	178, 693	利益剰余金	17, 197, 842
保険積立金	87, 764	利 益 準 備 金	238, 872
賃貸不動産	241, 902	その他利益剰余金	16, 958, 969
そ の 他	26, 663	固定資産圧縮積立金	28, 402
貸 倒 引 当 金	△34, 500	配当平均積立金	240,000
		別 途 積 立 金	14, 468, 000
		繰越利益剰余金	2, 222, 566
		自己株式	△135, 650
		評価・換算差額等	181, 610
		その他有価証券評価差額金	181, 610
		純 資 産 合 計	18, 771, 422
資 産 合 計	23, 184, 173	負債・純資産 合計	23, 184, 173

# 損益計算書

(自 平成27年10月1日) 至 平成28年9月30日)

(単位:千円)

科目	金額
完 成 工 事 高	18, 361, 375
完成工事原価	15, 532, 877
完成工事総利益	2, 828, 497
販売費及び一般管理費	652, 079
営 業 利 益	2, 176, 417
営業外収益	
受取利息及び配当金	17, 024
その他	138, 692 155, 716
営 業 外 費 用	
支払利息	2, 573
その他	52, 118 54, 692
経 常 利 益	2, 277, 442
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	88, 195
特 別 損 失	
補償損失引当金繰入額	45, 226
損害賠償損失引当金繰入額	135, 000
固 定 資 産 解 体 費 用	41, 000 221, 226
税 引 前 当 期 純 利 益	2, 144, 411
法人税,住民税及び事業税	258, 879
法 人 税 等 調 整 額	△166, 038 92, 841
当期純利益	2, 051, 569

# 株主資本等変動計算書

(自 平成27年10月1日) 至 平成28年9月30日)

(単位:千円)

			株	主 資	本		
		資本剰余金		利 益	剰	余 金	
	資本金	資 本	利 益		その他利	益剰余金	
	X 7 W	準備金	準備金	固 定 資 産 圧縮積立金	配当平均積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	955, 491	572, 129	238, 872	29, 131	120,000	14, 018, 000	856, 872
当 期 変 動 額							
剰余金の配当(注)							△116, 604
当 期 純 利 益							2, 051, 569
税率変更による固定資産圧縮積立金の増加				649			△649
固定資産圧縮積立金の取崩				△1, 378			1, 378
配当平均積立金の積立(注)					120,000		△120,000
別途積立金の積立(注)						450, 000	△450, 000
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	_	△729	120,000	450, 000	1, 365, 694
当 期 末 残 高	955, 491	572, 129	238, 872	28, 402	240, 000	14, 468, 000	2, 222, 566

	株主	資 本	評価・換算 差 額 等	純資産
	自己株式	株主資本合 計	その他 有価証券 評価差額金	合 計
当 期 首 残 高	△133, 062	16, 657, 435	195, 337	16, 852, 773
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当 (注)		△116, 604		△116, 604
当 期 純 利 益		2, 051, 569		2, 051, 569
税率変更による固定資産圧縮積立金の増加		-		1
固定資産圧縮積立金の取崩		_		-
配当平均積立金の積立(注)		_		-
別 途 積 立 金 の 積 立 (注)		_		_
自己株式の取得	△2, 588	△2, 588		△2, 588
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△13, 727	△13, 727
当期変動額合計	△2, 588	1, 932, 376	△13, 727	1, 918, 649
当 期 末 残 高	△135, 650	18, 589, 812	181, 610	18, 771, 422

<sup>(</sup>注) 平成27年12月21日の定時株主総会の剰余金処分項目であります。

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 満期保有目的の債券 償却原価法
  - ② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ③ その他有価証券

イ. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入

法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 時価のないもの 移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 未成工事支出金・材料 個別法による原価法

(材料については、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切

下げの方法により算定)

② 貯蔵品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により 管定)

- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産及び賃貸不動産 (リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物[建物附属設備を除く]並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法(ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 [5年] に基づく定額法)

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 長期前払費用

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

定額法

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりま す。

② 補償損失引当金

過去の完成工事に係る瑕疵担保責任に対する補償予定金額を計上 しております。

③ 損害賠償損失引当金

過去の労働災害に係る当該負傷者に対する賠償見積額を計上して おります。

④ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業 年度の負担額を計上しております。 ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付 債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末ま での期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によって おります。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の一定年数(9年)による定率法により 按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しており ます。

⑥ 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づ く期末要支給額を計上しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響額は軽微であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産及び賃貸不動産の減価償却累計額

7,730,819千円

(2) 偶発債務

①受取手形裏書譲渡高

230,155千円

②高層分譲住宅の外壁PCタイルの剥落について

前事業年度に当社が過去に製作しました高層分譲住宅の一部外壁タイルの下地コンクリートからタイルの剥落が発生し、その原因の調査を進めております。当社は、現時点で負担が見込まれる調査費用及び補修費用の一部を補償損失引当金として計上しております。

なお、調査は引続き継続しており、今後の進行状況によっては、追加の調査費用及び補修費用 等の発生が見込まれ、当社の業績に影響が生じる可能性がありますが、現時点ではその影響額 を合理的に見積ることは困難であります。

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

金銭債権金銭債務

27,915千円 91,079千円

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高 17,843,748千円

(2)「完成工事原価」のうち関係会社からの仕入高 537,718千円

(3) 研究開発費の総額 2,519千円

# 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 事業年度の末日における発行済株式の種類及び数 普通株式 15,000,000株 (2) 計画株式 15,000,000株 (2) 計画株式 15,000,000株

(2) 事業年度の末日における自己株式の種類及び数 普通株式 429,957株

(3) 事業年度中に行った剰余金の配当

平成27年12月21日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しました。

配当金の総額 116,604千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 8円

 基準日
 平成27年9月30日

 効力発生日
 平成27年12月22日

(4) 事業年度の末日後に行う剰余金の配当

平成28年12月20日開催の定時株主総会において、次のとおり決議する予定であります。

配当金の総額 233,120千円 配当の原資 利益剰余金 1株当たり配当額 16円

 基準日
 平成28年9月30日

 効力発生日
 平成28年12月21日

## 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

補償損失引当金	6,947千円
損害賠償損失引当金	41,431千円
賞与引当金	33,323千円
役員退職慰労引当金	39,050千円
退職給付引当金	61,764千円
貸倒引当金	15,271千円
会員権評価損	32,347千円
減損損失	48,794千円
繰越欠損金	505,409千円
その他	42,808千円
繰延税金資産小計	827, 148千円
評価性引当額	△522,006千円
繰延税金資産合計	305, 142千円

### 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△12,447千円
その他有価証券評価差額金	△79,511千円
前払年金費用	△54,412千円
その他	△80千円
繰延税金負債合計	△146, 451千円
繰延税金資産の純額	158,690千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から、平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

## 6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、完成工事未収入金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、顧客の財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。 営業債務である工事未払金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
① 現金預金	2, 766, 321	2, 766, 321	
② 受取手形	230, 640	230, 640	_
③ 完成工事未収入金	12, 336, 316	12, 336, 316	_
④ 未収入金	20, 958	20, 958	_
⑤ 投資有価証券			
その他有価証券	576, 399	576, 399	_
⑥ 長期貸付金	37, 735	37, 735	_
貸倒引当金(※1)	△34, 500	△34, 500	_
	3, 235	3, 235	
資 産 計	15, 933, 869	15, 933, 869	_
① 工事未払金	2, 768, 652	2, 768, 652	_
負 債 計	2, 768, 652	2, 768, 652	_

(※1) 長期貸付金については個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

### (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

① 現金預金、② 受取手形、③ 完成工事未収入金、④ 未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### ⑤ 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。

### ⑥ 長期貸付金

長期貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を算定しているため、 時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額となっており、 当該価額をもって時価としております。

### 負債

① 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 投資有価証券及び関係会社株式に計上されている非上場株式(貸借対照表計上額はそれぞれ 12,436千円、4,650千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況

当社では、山口県その他の地域において、賃貸用の工場跡地等を有しております。平成28年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は68,320千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	当事業年度期末時価		
当事業年度期首残高 (千円) 当事業年度増減額 (千円)		当事業年度期末残高 (千円)	(千円)
723, 665	△357, 647	366, 018	1, 287, 684

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
  - 2. 期末時価は、固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した評価額(指標等を用いて算定したものも含む)や貸借対照表計上額をもって時価としております。

# 8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
主要株主	伊藤忠丸紅 住商テクノ スチール㈱	iテクノ   <sup>果只面</sup> 3,	3,000,000 鋼材販売 工事請負等	鋼材販売	被所有	鋼材等購入 工事請負	鋼材等購入 (注1)	3, 123, 946	工事未払金	872, 591
				直接17.3	工事前員 役員の兼任	工事請負 (注2)	132, 041	完成工事 未収入金	142, 604	

### (2) その他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	エムエム建材㈱	東京都 港区 1	10, 375, 000	鋼材販売 工事請負等	_	鋼材等購入 工事請負 役員の兼任	鋼材等購入 (注1)	1, 931, 756	工事未払金	715, 839
							工事請負 (注2)	-	完成工事 未収入金	_

(注) 上記(1)(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 材料の購入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 2. 工事請負金額につきましては、見積書を提出し、交渉により決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,288,36円

(2) 1株当たり当期純利益

140.78円

# 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成28年11月4日

川岸工業株式会社 代表取締役社長 金本 秀雄 殿

> 八 重 洲 監 査 法 人 代 表 社 員 業務執行社員 公認会計士 武田 勇蔵 ⑩ 業務執行社員 公認会計士 滝濹 直樹 卿

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川岸工業株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 杳 報 告 書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると ともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めま した。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会 社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日 企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと 認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制 システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は 認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月10日

川岸工業株式会社 監査役会

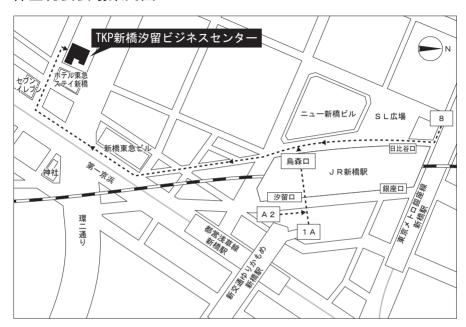
常勤監査役 河原 正孝 印

社外監査役 工藤 健二 印

社外監査役 野坂 哲嗣 印

以上

# 株主総会会場案内図



## 株主総会会場

東京都港区新橋四丁目24番8号

- 2 東洋海事ビル TKP新橋汐留ビジネスセンター 2階 ホール201
- (開催場所が昨年と異なりますので、お間違えの無いようご注意ください。)
- ※ 駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関にてご来場いただきますようお願い申し上げます。
- ※ 株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主 以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

## 交通のご案内

· JR 新橋駅 烏森口 徒歩約4分

・都営浅草線 新橋駅 A2出口 徒歩約4分・新交通ゆりかもめ 新橋駅 1A出口 徒歩約4分・東京メトロ銀座線 新橋駅 8出口 徒歩約5分